

○奈良県警察官けん銃警棒等使用及び取扱いに関する訓令の運用について  
(平成10年12月21日例規第48号)

この例規は、奈良県警察官けん銃警棒等使用及び取扱いに関する訓令（昭和41年2月奈良県警察本部訓令第5号）の運用について定めたものです。